

## 「全国一斉『子ども人権相談』強化週間」

全国の法務局・地方法務局では、いじめや虐待等に悩む子どもたちの声を聴くため、子どもたちのための人権相談窓口を開設して、子どもをめぐる様々な人権相談に応じています。

このうち、専用相談窓口「子どもの人権110番」、チャット人権相談等については、令和7年8月27日（水）から9月2日（火）までの7日間を「全国一斉『子ども人権相談』強化週間」として、下記のとおり受付時間を延長するとともに、土日も相談に応じることであります。

### 1 強化週間実施日時

- (1) 期間 令和7年8月27日（水）から令和7年9月2日（火）まで
- (2) 時間 月曜日～金曜日 午前8時30分から午後7時まで  
土曜日・日曜日 午前10時から午後5時まで

### 2 開設場所

東京法務局人権擁護部

### 3 LINE じんけん相談



<LINE じんけん相談>  
←こちらから「友だち登録」ができます

### 4 その他



<法務省ホームページ>  
[ps://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken03\\_00034.html](ps://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken03_00034.html)